

第四次中期経営計画

当組合の第三次中期経営計画は令和6年3月末に終了しました。コロナ禍を経て、社会・経済活動の正常化が進み、日本銀行の異次元の金融緩和政策が転換点を迎えるなど、金融機関を取り巻く環境が大きく変化している中で、本年度から新しい中期経営計画の下で業績向上を目指したいと考えております。

■第四次中期経営計画について

●計画期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日(2024年度～2028年度の5年間)

●基本方針

『医師専門の金融機関として、地域医療の発展に貢献する』

富山県医師会の関連団体として、経営理念に基づき、地域医療の発展に貢献します。

●計画のコンセプト

1. 医師会員のために設立された金融機関(非営利目的)としての役割・使命を果たす
「医師会員のための金融機関」として、真に顧客本位の業務運営を遂行します。
2. 医師専門の金融機関として、組合員が当組合に期待する本質的なニーズに応える
他の金融機関と比べたり、世の中の流れに追随するのではなく、組合員のために
何をすべきかを主眼とし、医業域信用組合ならではの取り組みを地道に継続します。
3. 健全・堅実な経営の実践により、先生方からの安心感・信頼感を更に高める
先生方に安心・信頼してお取引いただけるよう、財務基盤の充実に努めるととも
に、健全なガバナンス態勢を確保し、堅実な経営を実践します。

●基本戦略

1. 地域医療の発展と組合員の暮らしの充実に貢献

金融機関本来の役割である「縁の下の力持ち」として、開業医・勤務医の先生方
をサポートします。

2. 医師の特性に寄り添った金融仲介機能の提供

医師専門の金融機関として、医師の特性への理解を土台に、様々なニーズに柔軟
にお応えします。

3. 先生方に安心して利用いただける経営体質の維持・充実

当組合は、組合員との取引による利益極大化は指向しませんが、当組合全体としての必要利益を安定的に確保し、より強固な経営体質を目指します。

●具体的な施策

1. 地域医療発展への貢献

(1) 医療事業へのサポート

- ① 融資相談の機会を中心に、新規開業相談や事業承継・廃業相談等、様々な場面における課題解決に、親身かつ積極的に取り組みます。

② 経営改善・事業再生支援についても、真摯にアドバイス機能を発揮します。

(2) 暮らしの充実へのサポート

① ライフィベントに応じて、車、住宅、教育等の各種資金をサポートします。

② 特に事業承継に不可欠な教育資金は、金利面だけではなく、借入限度額や借入期間など、より手厚い商品設計でサポートします。

2. 営業基盤の拡大

(1) 組合員の増強

① 預金、貸出金の金利はできるだけ組合員にメリットがある設定に努め、組合員の利用を促進します。

② 新規組合員優遇商品、利用分量配当制度等により、利用者のインセンティブを高め、組合員増強を図ります。

(2) 当組合のメリットの認知度向上

① 少人数で運営する当組合の営業戦略(融資)の柱は、当組合のメリットの認知度を高めておき、ニーズ発生時に相談していただける種蒔きをしておくこと。

そして相談をいただいた時に、迅速・的確に対応し、先生方からの満足・支持を積み重ねていくことと考えております。

② 医師会報への広告掲載、医局会での説明会、お客様アンケート実施方法の工夫等、医師会グループとの連携を主体に認知度向上を図ります。

③ 税理士、コンサルティング会社等にも当組合のメリットを周知し、相談していただける機会の増加を図ります。

3. 財務基盤の充実

(1) 安定収益の確保

① 貸出金は、組合員にとって有利な条件を可能な限り維持し、安定的な増強を目指します。

② 有価証券は、「過度な運用額の増加」や「運用手段の多様化」など無理な運用は行わず、安全性を重視して運用します。

(2) 低コスト体質の維持

① 限られた経営資源を有効に活用・配分し、ローコスト経営を維持します。

② 当組合の中核である預貸金業務に経営資源を重点配分し、効果的かつ効率的な経営を目指します。

(3) 自己資本の積み上げ

① 世の中の動向や環境変化に左右されず、組合員の皆様に安心してお取り引きいただけるよう、より強固な財務体質を目指します。

② 毎期安定的に利益を確保して、自己資本を着実に積み上げ、不測の事態にも耐えうるように、財務基盤の更なる充実を図ります。

4. 経営基盤の強化

(1) 健全なガバナンス態勢の確保

県・郡市医師会を代表して選任された役員をはじめ、弁護士と公認会計士を員外監事として選任、更に理事長直轄の内部監査責任者の配置により、経営の透明性および健全なガバナンス態勢を確保します。

(2) リスク管理態勢の強化

- ① リスク量は、経営体力及び自己資本の水準から許容できる範囲内とします。
- ② 「経営の健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスの取れた経営を目指します。
- ③ サイバーセキュリティ対策、マネロン対策等につきましても、適切なリスク管理態勢を構築していきます。

(3) コンプライアンスの徹底

- ① 金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分に認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。
- ② 社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。

5. 組織力の強化

(1) 職員育成と事務堅確化

- ① 積極的な研修受講や会議参加等を通じて、各職員の知見を広げ、人材育成を図ります。
- ② 業務の互換性向上および事務堅確化により、安定的かつ持続可能な業務運営態勢を構築します。

(2) 医師会グループとの連携強化

- ① 富山県医師会、郡市医師会、富山県医師協同組合との連携を強化し、組合員の多様なニーズに応えます。
- ② 医師会グループとの連携強化により、当組合のメリットをひとりでも多くの先生に認知していただき組合員増強および当組合の利用拡大を図ります。

(3) 中部及び全国医師信用組合との連携

(4) 全信中協及び全信組連との連携

●計数目標（令和11年3月期）

	預 金	貸 出 金	収 益	自己資本	組合員数
11年3月期 目 標	期末残高 390億円	期末残高 90億円	コア業務純益 170百万円	組合員勘定 52億円	1,400先
6年3月期 比 較	+1億円	+15億円	△35百万円	+4億円	+56先

以 上